

令和8年度 事業計画及び収支予算

社会福祉法人 徳島県社会福祉事業団
令和8年3月23日

令和8年度 事業計画及び収支予算について

1	令和8年度 事業計画	1
2	令和8年度 収支予算	2 1

令和8年度事業計画

I 事業計画の概要

【法人全体での取組】

「人材確保」の取組として、引き続き就職ガイダンスへの出展やインターン見学会の企画を行うとともに、大学連携事業を通じて学生へ福祉の魅力を発信していく。また、ホームページやSNSでの発信を強化し、各事業所での取組を広く知ってもらえるよう努める。

また、育児休業や病気休暇等の理由により職員の欠員が発生し、代わりに業務を担う職員が必要になった場合に活用でき、幅広いスキルの習得やキャリアの選択肢の広がり等にもつながるしくみとして「法人内副業制度」について検討する。

さらに、2040年問題といわれるように、少子高齢化による福祉サービスの担い手不足が懸念されており、その打開策の一つとして、外国人材の活用を進める施設が近年障がい福祉分野においても増加しており、事業団においても将来を見据えながら「外国人材受入れの取組」を進める。

「人材育成」については、法人全体での新規採用職員研修を継続実施するとともに、組織規程の改正による職の整理を踏まえ、職員のキャリア形成に向け研修計画に基づく階層別研修を職員のニーズに応じて企画し実施する。また、コンプライアンスやハラスメントに関する研修を実施する。

「利用者サービスの向上」では、施設利用者の高齢化・重度化及び家族の高齢化が進む中、将来への不安を抱える利用者及び家族への対応が、法人にとって喫緊の課題となっているため、事業団運営施設の利用者及び家族を対象に、新たに「成年後見制度に関する相談窓口」を設置する。

各施設で利用者増加に向けた取組を進め、経営の安定化、経営基盤強化に努める。

各施設で地域の防災組織等と連携して防災訓練等を実施し、感染症や自然災害に対応できるリスク管理体制づくりを行う。

【各事業所の主な取組】

希望の郷では、利用者の人権と尊厳を尊重し、意思決定支援の推進、安心・安全な生活環境を提供する。また日中活動・余暇支援において、外部講師による季節行事や活動を通じた生活の充実を図る。

未来では、児童の特性に応じた適切な支援を行うとともに、自立後を見据えた適切な支援として、移行支援計画に基づき金銭管理、買い物、調理などの様々なリービングケアを行い、児童の自立支援に取り組む。

ふらっとKOKUFUでは、フラット未来で作業療法士・言語聴覚士等の専門職による専門的支援を活用し、多様な支援プログラムを通じて、発達段階や特性に応じた総合的支援の充実を図る。

ワーク&デイ ラクリエでは、「ふらっとアート工房」を地域共生に活用し、アートを通じた地域住民や支援学校との交流、障がい者理解の促進を積極的に展開する。

また、全事業所において、施設見学などを積極的に行い、サービスの透明性及び質の確保等を推進することで利用者ニーズの発掘に取り組んでいく。

徳島県立障がい者交流プラザでは、LED改修工事等を徳島県と連携し、施設の適切な維持管理を行う。

視聴覚障がい者支援センターにおいては、各関係機関との連携により、機器の相談、操作方法等を共有できる体制を整備し、支援の幅を広げる。また、地域での相談会等開催により、視覚・聴覚障がい者のICT利用拡大を図る。

徳島県立総合福祉センターでは、災害等に対応した初動訓練を実施するとともに、県有備品の更新及び空調機器の更新等により、利用者の利便性を図る。

徳島県地域生活定着支援センターでは、保護観察所等との共催により、県内関係機関との連携によって再犯防止を推進する「あわサポートネット」を開催するとともに、自立支援協議会及び重層的支援会議への参画により、地域支援ネットワークの構築を図る。

徳島県障がい者芸術・文化活動支援センターでは、新たに、福祉施設等に出向いて行う「出張講座」や、外国人アーティストとの交流により作品制作等を行う「アート・イン・レジデンス」を実施し、障がい者芸術・文化活動支援センターの機能強化を図る。また、誰もが自由に参加できる「オープンアトリエ」を開催し、相互交流と新たな可能性の創出を目指す。

徳島県パラスポーツ協会では、障がい者をはじめ地域で生涯スポーツを楽しむ場をつくり、障がいのある人もない人も誰もが主役となって活躍し、心身ともに「活力ある共生社会の実現を目指す。

衛生推進委員会では「職員の心身の健康障害防止・労働災害防止」を目的にストレスチェック、ハラスメント意識調査、メンタルヘルス・カスハラ研修、産業医講義・健康相談、身近な相談窓口対応を継続する。また、新たな取組として、新任職員メンタルサポートとして外部心理専門職による個別面談を行う。

II 「5つの挑戦」と事業計画の主な内容

【令和8年度 主な挑戦内容】

人財確保 と 育 成	<ul style="list-style-type: none"> (1) 研修計画に基づいた研修の充実 (2) 大学連携等を生かしたリクルート活動 (3) 実習生の積極的な受入れ (4) 見学会の実施
挑 戦 1	<p>【多様なニーズに応える柔軟な福祉サービスへの挑戦】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 利用者の意思尊重したADL・QOLの向上（希望） (2) 移行支援計画に基づく成人施設への移行や退所後の支援（未来） (3) 作業療法士・言語聴覚士等の専門職による専門的支援（児童デイ） (4) 強度行動障がいや身体機能低下が見られる利用者への専門職・家族と連携した個別支援の強化（ラクリエ生活介護） (5) 農福連携における自社栽培において専門家のアドバイスに基づき、生産性の向上とスキルの習熟（ラクリエ就労） (6) 多目的ブース（本館3階）の環境整備（プラザ） (7) 各関係機関と連携した相談体制の整備（視聴覚） (8) 視覚・聴覚障がい者のICT利用拡大（視聴覚） (9) 美術・舞台芸術に関するセミナー等の実施（芸文） (10) 多彩な展覧会の開催（芸文） (11) 幅広い舞台芸術活動の発表会の開催（芸文） (12) 徳島県パラスポーツ協会10周年事業の実施（パラ協）

挑 戦 2	<p>【地域における福祉課題の解決への挑戦】</p> <p>(1) 多職種連携強化及び医療機関との連携（希望）</p> <p>(2) 創作活動の成果を地域に公開することによる障がい者理解の促進と社会参加支援（ラクリエ生活介護）</p> <p>(3) 子育てサロン・相談・面談等の実施（児童デイ）</p> <p>(4) 体験講座等で、要約筆記・手話通訳活動等を広く周知（視聴覚）</p> <p>(5) バリアフリー図書等の普及・拡大（視聴覚）</p> <p>(6) 再犯防止を推進する「あわサポートネット」の開催（定着）</p> <p>(7) アート作品商品化プロジェクトの推進（芸文）</p> <p>(8) アート作品販売事業の実施（芸文）</p> <p>(9) パラスポーツの交流事業の実施（パラ協）</p>
挑 戦 3	<p>【ソーシャルインクルージョンを実現するまちづくりへの挑戦】</p> <p>(1) 「希望の郷」内トレーニングセンターの地域への開放（希望・パラ協）</p> <p>(2) プラザ講座等ボランティア活動の実施（プラザ）</p> <p>(3) 徳島市自立支援協議会等への参加や各関係機関(民生委員等)と連携を図り、地域課題や情報を収集・交換（相談きぼう）</p> <p>(4) アートをツールとした多様性に配慮した地域交流を創造(ふらっとアート工房)（ふらっと・芸文）</p> <p>(5) 「ふらっとアート工房」を活用した地域住民や国府支援学校生徒との多様な交流イベントの開催（ラクリエ生活介護）</p> <p>(6) トレーナーによるスポーツ活動支援と理学療法士会等との連携（パラ協）</p>
挑 戦 4	<p>【事業継続のための経営基盤強化への挑戦】</p> <p>(1) 経営安定化のための入所者・短期利用者の増加に向けた取組み（未来）</p> <p>(2) ICT システムを活用した福祉サービスの充実、業務の効率化、ペーパーレス化の推進（ふらっと全体）</p> <p>(3) 屋上リハビリ公園、ライトコートのみ美化（プラザ）</p> <p>(4) 事業継続のための県有備品の更新及び適正な維持管理（総福）</p> <p>(5) リフトバスの運行体制の円滑な実施（ノーマ）</p>
挑 戦 5	<p>【感染症や自然災害に対応できるリスク管理体制づくりへの挑戦】</p> <p>(1) 防災訓練及び感染症対策の実施（希望）</p> <p>(2) 新感染症を含むBCPの見直しと避難訓練による防災スキルの向上（未来）</p> <p>(3) 地域の防災組織等と連携した防災訓練や相互協力体制づくり(地域ネットワークの構築)、BCMの促進及びBCPの整備（BCM体制構築・訓練における評価・見直し）（ふらっと全体）</p> <p>(4) 災害等に対応した初動訓練の実施（総福）</p>

Ⅲ 各施設・事業所の事業計画

希望の郷

1 施設概要

施設種別	障害者支援施設	
所在地	徳島市西新浜町2丁目3番78号	
事業体系及び 入所・利用定員	生活介護事業	115名
	自立訓練事業(生活訓練)	6名
	施設入所支援事業	115名
	短期入所事業(併設型)	5名

2 運営方針

利用者の人権と尊厳を尊重し、安心・安全な生活環境を提供することを基本理念とする。

3 事業計画の内容

項目	内容
重点目標	(1) 利用者の安心・安全な生活環境の維持 (2) 個別支援計画に基づく支援の充実 (3) 虐待防止・事故及びリスク管理の徹底 (4) 職員の専門性向上と安定した支援体制の構築
事業計画の内容	(1) 利用者の安心・安全な生活環境の維持 ① 生活支援 ・利用者の意思尊重したADL・QOLの向上 ② 日中活動・余暇支援 ・障害特性に応じた日中活動の提供 ・外部講師による季節行事や余暇活動を通じた生活の充実 ③ 健康管理 ・医療職による健康観察及び定期健康診断の実施 ・多職種連携強化及び医療機関との連携 (2) 個別支援計画に基づく支援の充実 ① 利用者及び家族の意向を踏まえた計画作成と支援 ② 記録の充実と職員間の情報共有 (3) 虐待防止・事故及びリスク管理の徹底 ① 事故・ヒヤリハット報告共有と再発防止 ② 防災訓練及び感染症対策の実施 ③ 各種マニュアルの定期的見直し ④ 虐待防止・権利擁護 ・虐待防止委員会・研修の開催 ・職員への権利擁護・意思決定支援の推進 ・コンサルティング講師を迎え利用者の権利を尊重した支援徹底 (4) 職員の専門性向上と安定した支援体制の構築 ① OJT及び施設内・外の参加促進 ② 職員の健康管理
地域貢献の取組	・クリーンアップ事業 ・地域連携推進会議の開催

未 来

1 施設概要

施設種別	福祉型障害児入所施設
所在地	徳島市国府町中369番地の1
利用定員	60名 4名及び併設する障害児入所施設の空床（短期入所事業）

2 運営方針

利用者の一人一人が人間としての尊厳を守られながら、心豊かで健やかに成長し、地域社会の一員として自己の能力や特性に応じた暮らしができるよう、利用者サービスの提供を行う。また、18歳以上の利用者に対しては、個々の能力や特性に応じた日中活動の実施等により、成人にふさわしい障害福祉サービスを提供する。

3 事業計画等の内容

項 目	内 容
重点目標	(1) 良好な利用者サービスの提供 (2) 利用者の確保 (3) 職員の資質向上と人材の確保 (4) 防災への取組
事業計画の内容	(1) 良好な利用者サービスの提供 ① 児童の特性に着目した適切な支援 知的障がい、発達障がい、愛着障がいなど、児童の特性に着目して適切な支援を行う。 ② 自立後を見据えた適切な支援 15歳以上の児童について、移行支援計画に基づき、金銭管理、買い物、調理などの様々なリービングケアを行い、児童の自立支援に取り組む。 ③ 各棟の廊下・居間、会議室、多目的室等における蛍光灯をLEDに切り替える。 (2) 利用者の確保 ① 入所説明会等の実施 入所説明会や見学会を開催し、入所の利用促進を図る。 ② 短期入所の利用促進 保護者よりニーズの高い短期入所について、安全に受け入れができるよう、支援の質をさらに向上し、短期入所の利用促進を図る。 (3) 職員の資質向上と人材の確保 ① 職員の資質向上 オンラインを活用した定期的な研修を実施することにより、児童支援に必要な知識を深める。また、新規採用者等に対し、業務に必要な知識を習得させるための研修を実施する。 ② 人材の確保 実習生や学生アルバイトを積極的に受け入れ、将来的な人材確保につなげる。 (4) 防災への取組 自然災害に対応するため、研修、訓練を行う。
地域貢献の取組	(1) 地域福祉相談窓口の設置 (2) 食育講座等の実施

ワーク&デイ ラクリエ（生活介護）

1 施設概要

施設種別	生活介護事業
所在地	徳島市国府町中 369 番地の 1
利用定員	30 名

2 運営方針

障がいのある方々が、地域社会の一員として輝けるように、利用者の「ありのまま」を受け入れ、「生活人」としての「自己選択」と「自己決定」を尊重し、ライフステージやニーズに応じて、自立した地域生活を営むことができるように包括的な支援提供を行う。

3 事業計画等の内容

項 目	内 容
重点目標	(1) 事業継続のための経営基盤強化 (2) ふらっとアート工房の活用による地域共生の推進 (3) 多様なニーズに応える利用者サービスの向上と人材育成
事業計画の内容	(1) 事業継続のための経営基盤強化 ① 新規利用者の獲得と情報発信 支援学校実習生や希望者の見学等を随時受け入れ、利用の具体化を促進する。 また、相談支援事業所との連携強化に加え、インスタグラムやホームページを活用した情報発信（施設の魅力・空き情報等）を効果的に発信する。 ② DX への取り組みによる効率化 ア 勤怠管理システムやメール連絡網、LINE WORKS 等の活用を定着させ、事務作業の効率化とペーパーレス化を推進する。 イ デジタルツール（見守りカメラ等）の活用により、支援の質の向上と安全管理を両立させる。 (2) ふらっとアート工房の活用 ① 地域共生の場としての運営 ア 地域住民や国府支援学校の生徒との交流の場として活用し、アートを通じた多様な交流を促進する。 イ 創作活動の成果を地域に公開し、障がい者理解の促進と社会参加を支援する。 (3) 利用者ニーズへの対応と人材育成 ① 専門的な支援体制の構築 ア 強度行動障がいや身体機能低下が見られる利用者に対し、専門職や家族と連携した個別支援を強化する。 イ 意思決定支援を推進し、本人の希望を支援計画に反映させる。 ② 次世代リーダーと職員の育成 ア 支援リーダーの育成に注力し、組織的な支援力の底上げを図る。 イ オンライン研修（サポーターズカレッジ）等を活用し、専門性の向上と定着を図る。
地域貢献の取組	(1) 国府支援学校との連携 清掃活動や社会参加活動を協同で実施する。 (2) アートを通じた交流 ふらっとアート工房を活用したイベントを開催し、地域住民との繋がりを深める。

ワーク&デイ ラクリエ (就労)

1 施設概要

施設種別	就労移行支援事業、就労継続支援（B型）事業
所在地	徳島市国府町中 369 番地の 1
利用定員	就労移行支援事業 6名、就労継続支援（B型）事業 24名

2 運営方針

障がいのある方々が、地域社会の一員として輝けるように、利用者の「ありのまま」を受け入れ、「生活人」としての「自己選択」と「自己決定」を尊重し、ライフステージやニーズに応じて、自立した地域生活を営むことができるように包括的な支援提供を行う。

3 事業計画等の内容

項目	内容
重点目標	(1) 多様なニーズに応える利用者サービスの向上 (2) 利用者確保への取組 (3) 職員の資質向上への取組 (4) 防災への取組
事業計画の内容	(1) 多様なニーズに応える利用者サービスの向上 ① ノウフク連携について 体力に自信のある利用者や国府支援学校の生徒を中心に農園での自社栽培等を行う。また、その他の方については調整作業・ファームラボ（加工室）等を施設内で行う。障がい者が繋ぐ地域の暮らしの「ほっとかない事業」やふくっとマルシェに参加していただき全員参加でのノウフク連携を目指していく。各作業の細分化・単純化等の工夫を行い、理解しやすく・取り組みやすく理解度を高めていく。 ② 就労プログラムについて 一般就労等を希望する利用者には、社会で必須となっている IT リテラシーの訓練、一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、多様な働き方を通じた自己実現を後押しする。また、社会人として必要なコミュニケーションなど必要な一般常識、知識及び職場等の様々な場面で想定される社会技能訓練を提供する。また、協力企業と連携し、より実践的な職場訓練を行い就職につなげる。 ③ 特定非営利活動法人とくしま障がい者就労支援協議会等外部ネットワークを活用した職域の拡大 外部ネットワーク等と連携し、企業マッチング機能を活用して利用者の特性や習熟度に合わせた多様な軽作業・受託作業等を確保し、一人ひとりが「やりがいい」を感じられる作業環境を構築する。
地域貢献の取組	ダイバーシティ先導モデルの「国府支援学校」と連携し、就業体験の受け入れ、農業体験や栽培した作物を販売するマルシェ等を協同で行う。また、国府地区の遊休地を活用しノウフク連携を推進する。

ふらっとホーム

1 施設概要

施設種別	共同生活援助・短期入所
所在地	徳島市国府町中369番地の1
利用定員	共同生活援助12名 短期入所3名

2 運営方針

利用者個々の人格と尊厳を守り、住み慣れた地域において、家庭的な雰囲気の中で自立した日常生活が営まれるよう生活面の支援、相談業務の充実を図る。また、業務体制の見直しを行い、効率的な職員勤務体制のもと、関係機関、地域と連携し、地域社会で共生する為の支援とサービスの提供に努める。

短期入所事業受け入れ事業所としての役割を担い、利用者及び家族が安心して利用できるサービスを提供していく。保護者等の緊急時にも受け入れ体制を整えることで、地域生活拠点事業の充実を図る。

3 事業計画等の内容

項 目	内 容
重点目標	(1) 利用者支援の充実 (2) 地域移行支援サービスの充実 (3) 防災・危機管理の徹底 (4) 短期入所・緊急受け入れ体制の充実
事業計画の内容	(1) 利用者支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ① 人権尊重を基本としたサービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> ア 個別支援計画の作成、及び個別支援計画に基づく支援を行う。 イ 虐待防止、権利擁護に努め、利用者に寄り添った意思決定支援を行う。 ウ 夜間支援体制の充実を図り、利用者の意思や希望に沿った支援を行う。 エ 課題についての共通理解を深め、改善を図る体制構築の為、積極的な研修等への参加を促進し、知識・支援技術の向上に努める。 ② 就労先・関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> 職場や福祉サービス事業所との情報共有・連携を図ることで職場定着の安定化を図る。 ③ 地域との連携 <ul style="list-style-type: none"> 地域連携推進会議を開催し、地域からの理解促進、サービスの透明性及び質の確保等を推進し、地域で支え合う共生社会の実現を目指す。 (2) 地域移行支援サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ① 1人暮らしに向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> 1人暮らしを希望する利用者には相談支援事業所と連携し、利用者本人の希望や課題を確認しながら一人暮らしに向けた支援を提供する。 ② 自立支援体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> 個別の目標を設定し地域社会で自分らしい生活を営むために多角的な視点から支援を実施する。 (3) 危機管理等の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ① 防災対策・交通事故対策を確立し、リスク管理の徹底を図る。 ② 消防計画に基づき様々な状況を想定した消火訓練・避難訓練・通報訓練等を実施する。 (4) 短期入所・緊急時受け入れ体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ① 定期的な短期入所利用や必要時には長期利用に備えた支援体制を整える。 ② 徳島市地域生活支援拠点受入事業所としての体制整備を図る。
地域貢献の取組	(1) 地域の防災組織等と連携した防火訓練や相互協力体制づくりに参画する。 (2) 地域連携推進会議を開催し、施設見学等を実施するとともに会議内容の結果をホームページ等で発信し、より地域に根ざしたサービスを提供する。 (3) 地域で開催される行事やイベントには積極的に参加し、交流を図る。

希望ホーム

1 施設概要

施設種別	共同生活援助
所在地	徳島市南末広町2番37-101号 宮崎ハイツ
利用定員	共同生活援助13名

2 運営方針

利用者個々の人格と尊厳を守り、住み慣れた地域において、家庭的な雰囲気の中で自立した日常生活が営まれるよう生活面の支援、相談業務の充実を図る。

社会の中でその人らしい生活を営むために必要なサポートを実施し、保護者、関係機関、地域社会と連携しながら、地域社会で共生する為の支援とサービスの提供に努める。

3 事業計画等の内容

項目	内容
重点目標	(1) 利用者支援の充実 (2) 地域移行支援サービスの充実 (3) 危機管理等の徹底
事業計画の内容	(1) 利用者支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ① 人権尊重を基本としたサービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> ア 個別支援計画の作成及び個別支援計画に基づく支援を行う。 イ 虐待防止、権利擁護に努め、利用者に寄り添った意思決定支援を行う。 ウ 課題についての共通理解を深め、改善を図る体制構築の為、積極的な研修等への参加を促進し、知識・支援技術の向上に努める。 ② 就労先・関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> 職場や福祉サービス事業所との情報共有・連携を図ることで職場定着の安定化を図る。 ③ 地域との連携 <ul style="list-style-type: none"> 地域連携推進会議を開催し、地域からの理解促進、サービスの透明性及び質の確保等を推進し、地域で支えあう共生社会の実現を目指す。 ④ 重度化・高齢化に向けた対応 <ul style="list-style-type: none"> 高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、医療や介護との関係強化を図り、包括的な自立支援体制を構築していく。 (2) 地域移行支援サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ① サテライト住居等を利用した一人暮らしに向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> 一人暮らしを希望する利用者には相談支援事業所と連携し、課題や希望を本人と確認しつつ、居宅生活移行の為の支援を継続し実施する。 ② 自立支援体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> 個別の目標を設定し地域社会で自分らしい生活を営むために多角的な視点から支援を実施する。 (3) 危機管理等の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ① 防災対策・交通事故対策を確立し、リスク管理の徹底を図る。 ② 災計画に基づき様々な状況を想定した消火訓練・避難訓練・通報訓練等実施する。
地域貢献の取組	(1) 地域の防災組織等と連携した防火訓練や相互協力体制づくりに参画する。 (2) イオンスタイル徳島の「幸せの黄色いレシートキャンペーン」への店頭活動の参加、イオンが行っている地域への社会貢献活動に対し、団体登録し協力する。 (3) 地域連携推進会議を開催し、施設見学等を実施するとともに会議内容の結果をホームページ等で発信し、より地域に根ざしたサービスを提供する。

相談支援事業所きぼう

1 施設概要

施設種別	相談支援
所在地	徳島市国府町中369番地の1
利用定員	相談支援事業（一般・特定・障害児） 徳島市障害者相談支援事業 徳島市地域生活支援拠点事業 徳島市障害者虐待防止センター等業務

2 運営方針

障がい者（児）の意思及び人格を尊重し、ニーズに応じて社会資源や障害福祉サービス利用に繋がられるよう相談事業を行うと共に、各種委託事業を適切に運営する。

3 事業計画等の内容

項目	内容
重点目標	(1) 質の高い相談支援の提供と適正な事業運営の強化、並びに各委託事業の実施 (2) 地域共生社会の実現に向けた、新規事業を活用した包括的支援体制づくり
事業計画の内容	(1) 質の高い相談支援の提供と適正な事業運営の強化、並びに各委託事業の実施 ① 質の高い相談支援の提供 ア 専門性の向上を目的とした研修参加や自己研鑽を継続的に行う。 イ 関係機関との連携を図り地域資源を活用した包括的な支援の提供。 ウ 適切な支援に繋げるため「発達検査」の理解を更に深めていく。 ② 適切な事業運営の強化 今後の報酬改定を見据え、運営基準等の再確認や行政通知・指導内容を事業所内で共有し、事例検討会議等を通して職員間での理解統一を図る。 ③ 各委託事業の実施 ア 徳島市障害者相談支援事業 障害者（児）が安心して地域生活を送れるよう必要な支援を提供。 イ 徳島市地域生活支援拠点事業 事務局と連携を図り、事業の円滑な実施。 ウ 徳島市障害者虐待防止センター等業務 適切な運営や各関係機関と連絡会議を活用しての連携。 (2) 地域共生社会の実現に向けた、新規事業を活用した包括的支援体制づくり ① 地域共生社会の実現に向けた取り組み 自立支援協議会や各関係機関との会議への参画、また地域のイベント等への包括的相談ブースの設置を継続し、地域課題の把握・共有に努める。 ② 新規事業を活用した包括的支援体制づくり 自立生活援助事業の登録・運営の開始、各関係機関と連携を図り体制の構築を図り、地域で生活する障がい者を支援する。
地域貢献の取組	社会情勢や制度動向を注視しつつ、適正な事業運営に努めるとともに、包括的相談ブースの設置を継続し、地域課題の把握及び抽出を行う。 併せて、地域生活支援拠点事業や自立生活援助事業を活用し、地域に根ざした相談支援事業所としての役割を果たしていく。

児童デイ フラット未来

1 施設概要

施設種別	児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業
所在地	徳島市国府町中369番地の1
利用定員	15名

2 運営方針

一人ひとりのこどもの特性に応じた発達支援を行うことにより、最善の利益の保障と利用者に安全かつ質の高い支援を提供する。また、地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携しながら、家族等からの子育ての悩みや相談に適切に応じ、面談や必要な助言等による家族支援を行う。

3 事業計画等の内容

項目	内容
重点目標	(1) 作業療法士・言語聴覚士による専門的支援による質の向上 (2) 保護者支援および地域に開かれた居場所づくり (3) 保育所等訪問事業の開始に向けた体制づくり
事業計画の内容	(1) 支援プログラムの充実、作業療法士・言語聴覚士による専門的支援の実施 ① 集団活動場面の観察を行い、児童の特性や困りごとを把握した上で協議し、環境調整や関わり方について支援を実施する。支援内容を記録し、保護者へのフィードバックおよび事業所内で情報共有し、支援の質の向上に取り組む。 ② 作業療法士・言語聴覚士等の専門職による専門的支援を活用し、感覚統合療法をはじめとした多様な支援プログラムを通じて、児童一人ひとりの発達段階や特性に応じた総合的支援の充実を図る。 (2) 保護者支援の重視と地域交流 ① 保護者に支援場面を観察してもらい、こどもの特性を踏まえた関わり方の具体的な支援方法の提供、併行通園や保育所等への移行等の相談を実施する。 ② 定期的におたより等を発行したり、HPやSNS、ICTシステムのコードモン等を活用したりすることにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者、地域に対して発信する。 ③ 送迎が困難な保護者の事情に配慮し、幅広い送迎サービスに取り組みながら、家族支援を行う。 ④ 子育てサロン・相談・面談等を実施し、保護者の不安軽減と育児力向上を支援するとともに、地域の子どもや保護者とも気軽に交流できる居場所づくりを進める。 (3) 保育所等訪問支援事業の開始に向けた取り組み ① 保育所等訪問支援事業の開始に向け、支援内容のニーズを整理し、職員体制および運営方法の整備を行う。具体的に、保育所等訪問支援に従事する職員を選任し、制度理解および支援技術向上を目的とした研修を実施する。また、個別支援計画様式、訪問記録様式、同意書等の書類整備を行うとともに、保護者のニーズに応え、学校・幼稚園・保育所等に訪問する。
地域貢献の取組	(1) こども食堂に参加し、障がいの有無に関わらず誰もが安心して参加できる活動や交流機会を創出し、地域における福祉課題の解決に寄与する。 (2) 近隣の国府支援学校や入所施設未来に感覚統合室を貸し出し、多様なニーズに応える柔軟な福祉サービスを展開する。

ふらっと Café (地域共生事業)

1 施設概要

施設種別	地域共生事業
所在地	徳島市国府町中 369 番地の 1
利用定員	子ども食堂 50 人 子どもの居場所作り定員定めず

2 運営方針

「ふらっと Café」は、だれもが集える場所の創出を目指し設置された地域コミュニティの拠点となる施設であり、地域住民やボランティア団体等、誰でも利用できる施設として、多様な交流を促進する。加えて、法人が有する相談支援の能力を発揮し、地域のニーズを受けとり、課題解決のための中間支援活動を積極的に行う。

3 事業計画等の内容

項目	内容
重点目標	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「地域のコミュニティづくり」 (2) 「地域福祉の担い手づくり」 (3) 「だれもが安心してらせるまちづくり」 (4) 「徳島県版ユニバーサルカフェ」認定施設として取組の継続 (5) 「マニュアルの整備」
事業計画の内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 「地域のコミュニティづくり」 <ul style="list-style-type: none"> ①国府地区の住民に対して、イベント等の開催によりコミュニティづくり推進する。 ②地元の学校と連携し、学生主催のイベントの開催を検討する。 (2) 「地域福祉の担い手づくり」 <ul style="list-style-type: none"> ①子どもの居場所づくり推進事業・子ども食堂等に、新しく学生や地域住民の参画を促し、次代の地域福祉の担い手の育成する。 (3) 「だれもが安心してらせるまちづくり」 <ul style="list-style-type: none"> ①障がい者や高齢者等に向けての研修会等を開催し、顔の見える関係性の構築をする。 ②自主防災組織等と連携し、防災の啓発・広報、訓練を実施する等、地域の防災拠点としての役割を果たす。 (4) 「徳島県版ユニバーサルカフェ」認定施設として取組の継続 <ul style="list-style-type: none"> ①住み慣れた地域で、国府地区の情報共有・発信、交流を引き続き行い、ユニバーサル社会を推進する。 (5) 「マニュアルの整備」 <ul style="list-style-type: none"> ①業務継続がスムーズに行えるようにマニュアルの整備を行い、業務の効率化に繋がる。 ②施設の知名度が向上したため、様々な貸館の依頼がある為、貸館のマニュアルの再検討し、健全な運営が出来るようにする。
地域貢献の取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 継続した「子どもの居場所づくり推進事業」の実施を進め、子ども食堂内で、イベントを開催し全世代が集まれるようにする。 (2) 徳島市や自主防災組織等と連携し、防災の啓発・広報、訓練を実施する等、地域共生の拠点としての役割を果たす。

徳島県立障がい者交流プラザ（障がい者交流センター）

1 施設概要

施設種別	指定管理施設
所在地	徳島市南矢三町2丁目1-59
利用定員	227名（8会議室等）

2 運営方針

障がい者の自立と社会参加の促進に向けた活動と交流の拠点施設として、施設機能を最大限に活用し、地域の方々と共に障がい者の自立と社会参加を促進する。

SNS等をとおして情報発信の強化、地域の防災拠点としての機能強化を目指す。

また、施設の維持管理においては、施設の改修工事を徳島県と連携し計画的に行うとともに、地域の防災拠点としての機能強化のため、BCPの見直しや地域と連携し避難所運営訓練等を実施する。

3 事業計画等の内容

項目	内容
重点目標	(1) 情報発信の強化 (2) 施設の適切な維持管理 (3) 地域の防災拠点としての機能強化
事業計画の内容	(1) 情報発信の強化 県内障がい施設のパンフレット展示、福祉関係のイベント情報等の掲示。 SNSやデジタルサイネージを活用し、防災啓発情報、館内インフォメーションの発信を行う。 また、イベント等をInstagramに掲載し、タイムリーな情報発信を行う。 (2) 施設の適切な維持管理 徳島県と連携を図り、計画的な修繕工事を行う。 また、館内団体、利用者の方々へ早めの周知等を行い、施設の維持管理を行う。 (3) 地域の防災拠点としての機能強化 館内入居団体、地域の自主防災会と連携を図り、防災拠点としての機能強化を図る。 ① BCPの見直し、更新 ② 避難所開設運営訓練及び防災講座等の開催
地域貢献の取組	(1) 交流プラザフェスタの開催 地域の交流の場の提供として、交流プラザフェスタを開催する。 (2) 地域防災講座の開催 地域住民の方々と訓練等を行い、災害時の避難場所としての機能強化を図る。

徳島県立障がい者交流プラザ（視聴覚障がい者支援センター）

1 施設概要

施設種別	（視聴覚障害者情報提供施設）視聴覚障がい者支援センター
所在地	徳島市南矢三町2丁目1-59
利用定員	———

2 運営方針

視聴覚障がい者の支援専門機関として、図書館司書、社会福祉士、手話通訳士、歩行訓練士等を配置し、障がい者が安心して日常生活が送れるよう、意思疎通支援者、ボランティア、ICTサポーター等と連携を取り、視覚障がいリハビリテーション、情報・コミュニケーション支援事業等を実施する。

3 事業計画等の内容

項 目	内 容
重点目標	(1) 各関係機関と連携した相談体制を整備する (2) バリアフリー図書等の普及・拡大 (3) 意思疎通支援者の育成強化 (4) 視覚・聴覚障がい者のICT利用拡大を図る
事業計画の内容	(1) 各関係機関と連携した相談体制を整備する 市町村福祉担当者との連携により、日常生活用具等の支援機器の相談や操作方法等を共有できるような体制を構築し、遠隔でも対応可能な支援の幅を広げる。 (2) バリアフリー図書等の普及・拡大 ① バリアフリー図書、読書支援機器の利用について、一般の方にも広く周知するため、行事やイベント等で普及・啓発に努める。 ② 点訳・音訳活動についての体験講座を開催し、活動に関心を持っていただき、一人でも多くの製作人材を増やす。 (3) 意思疎通支援者の育成強化 ① 要約筆記や手話通訳等、聴覚障がい者の情報保障を担う活動について、体験講座等で広く周知し、育成につなげる。 ② 要約筆記者、手話通訳者・手話通訳士等の資格取得に向けた対策講座の内容を充実させ、合格者増を目指す。 (4) 視覚・聴覚障がい者のICT利用拡大を図る 地域の障がい者団体と連携し、相談会等を開催し、ICT機器等の紹介・体験により、利用拡大を図る。また、活用できるツールの情報発信等を積極的に行い、視覚・聴覚障がい者のQOL向上を支援する。
地域貢献の取組	(1) 地域への視覚・聴覚障がい者等の理解・啓発促進 他団体が開催するイベント出展等で、視聴覚障がいに対する理解を深めてもらう。 (2) 学ぶ場の提供 視聴覚障がい等の理解や啓発を積極的に行い、福祉学習の場としての活用を図る。

徳島県立総合福祉センター

1 施設概要

施設種別	地域福祉センター
所在地	徳島市中昭和町1丁目2番地
利用定員	625名（15会議室等）

2 運営方針

福祉活動の拠点施設として、ホール、会議室等の利用貸し出しと福祉に関する情報提供を行い、「すべての県民の方が利用しやすい施設」をめざして業務を推進する。

管理運営に当たっては、適正な施設の維持管理、安全管理の徹底、管理コストの削減に努め、利用者サービスの実施や入居団体、地域との連携を視野に入れて業務を実施する。

3 事業計画等の内容

項目	内容
重点目標	(1) 会議室の利用促進と福祉情報の提供 (2) 安全管理の徹底と施設の維持管理 (3) 自主事業の展開 (4) 地域連携事業の取り組み
事業計画の内容	(1) 実施業務 <ul style="list-style-type: none"> ① 指定管理業務 <ul style="list-style-type: none"> ア ホール、会議室、ボランティア連絡室等の利用貸し出し イ 社会福祉に関する情報の提供 ウ その他社会福祉の発展に資する事業 ② 施設の維持管理業務 ③ 利用の許可及び利用料金の徴収業務 (2) 重点目標の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ① 会議室の利用促進と福祉情報の提供 徳島県公共施設予約システムの利用促進を図るとともに、館内Wi-Fi環境の完備、駐車場の区画貸出等の利用者サービスによって、さらなる利用の拡大を図る。 また、デジタルサイネージやホームページを活用し、各種福祉情報を提供する。 ② 安全管理の徹底と施設の維持管理 全職員が安全管理に徹するとともに、館内利用者の事故ゼロを継続させる。 また、施設の美化、定期的な植栽管理を行うことにより、利用者が安全かつ快適に利用できるよう適切な施設の維持管理を行う。 なお、本年度は、徳島県によって、4階及び5階の空調機器更新工事に係る設計業務及び車両EV充電設備が設置される予定である。

事業計画の内容	<p>③ 自主事業の展開 幅広い年齢層が参加できる講座を開催するとともに、展示ホールを利用した企画展、委託清掃企業との協働による、福祉施設利用者の就労支援事業を実施する。</p> <p>④ 地域連携事業の取り組み 館内福祉団体、地域自主防災会、地区社会福祉協議会や民生委員等との連携により、地域防災や健康づくりの取り組みを行う。</p>
地域貢献の取組	<p>(1) 防災・防犯フェアの開催 地域住民に防犯と防災意識の向上を図ることを目的に「防災・防災フェア」を開催する。</p> <p>(2) 生涯健康フェアの開催 徳島県、福祉団体及び医療機関との協働により、生涯にわたって心と体の健康維持を図ることを目的に「生涯健康フェア」を開催する。</p> <p>(3) ジョイントコンサートの開催 地元小学生の吹奏楽演奏会を通じて相互の交流を図る「ジョイントコンサート」を開催する。</p>

徳島県地域生活定着支援センター

1 施設概要

施 設 種 別	地域生活定着支援事業
所 在 地	徳島市中昭和町1丁目2番地
利 用 定 員	——

2 運営方針

高齢又は障がいがあり福祉の支援を必要とする矯正施設退所者及び刑事司法手続き段階にある被疑者及び被告人等に、保護観察所、矯正施設、検察庁及び弁護士会等と連携し、地域生活の定着に向けた支援を行うことによって、再犯防止と改善更生を図る。

また、罪を犯した人やその家族並びに支援者等への相談に応じる「再犯防止総合相談窓口」を設け、多様化が進む社会において孤立することがないように支援を行う。

3 事業計画等の内容

項 目	内 容
重 点 目 標	(1) 円滑な支援業務の実施 (2) 関係機関との連携と地域支援ネットワークの構築 (3) 支援スキルの向上と各種支援情報の提供
事業計画の内容	(1) 実施業務 ① 地域生活定着支援業務 ア コーディネート業務（出口支援） 保護観察所からの依頼に基づき、矯正施設（刑務所、少年刑務所、 拘置所及び少年院）退所予定者の帰住地調整支援を行う。 イ フォローアップ業務 矯正施設退所者を受け入れた施設等への助言等を行う。 ウ 被疑者等支援業務（入口支援） 被疑者、被告人の福祉サービス等の利用調整や釈放後の継続的な援 助等を行う。 エ 相談支援業務 犯罪をした人や非行のある人等に福祉サービス等についての相談 支援を行う。 オ 業務を円滑かつ効果的に実施するための業務 関係機関等との連携により地域支援ネットワークの構築を図る。 ② 再犯防止総合相談窓口業務 罪を犯した人やその家族並びに支援者等への相談に応じる「再犯防止 総合相談窓口」を設け、多様化が進む社会において孤立することがない よう支援を行う。 (2) 重点目標の取り組み ① 円滑な支援業務の実施 矯正施設退所者や起訴猶予処分等となった高齢又は障がいのある方 で、自立した生活を営むことが困難な方に対し、安定した地域生活が送 れるよう、福祉関係機関と連携して必要な支援業務を行う。

<p>事業計画の内容</p>	<p>② 関係機関との連携と地域支援ネットワークの構築 徳島保護観察所及び徳島刑務所等と定期的な連携会議を開催し、釈放後に住居がなく福祉の支援を希望する特別調整対象者の情報共有を行う また、生きづらさを抱える人たちを地域で包摂するための理解と取り組みを広めるため、自立支援協議会や重層的支援会議への参画により、地域支援ネットワークの構築を図る。</p> <p>③ 支援スキルの向上と各種支援情報の提供 職員の積極的な研修会等への参加により、支援スキルの向上を図るとともに、ホームページを通じて各種支援情報を提供する。</p>
<p>地域貢献の取組</p>	<p>(1) あわサポートネットの開催 保護観察所等との共催により、県内関係機関との連携を強化し、相互のネットワークの構築によって、再犯防止を推進する「あわサポートネット」を県内3箇所で開催する。</p> <p>(2) 再犯防止講師派遣事業の実施 再犯防止に取り組む団体等からの要請を受けて、職員が再犯防止の啓発活動を行う「再犯防止講師派遣事業」を実施する。</p> <p>(3) とくしま孤独・孤立対策官民連携プラットフォームへの参画 誰ひとり取り残されることのない「地域共生社会」の実現に向けて、徳島県が開設した「とくしま孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」に参画し、加入団体相互の取り組みを通じて支援活動を共有する。</p>

徳島県障がい者芸術・文化活動支援センター

1 施設概要

施設種別	障害者芸術文化活動普及支援事業
所在地	徳島市南矢三町2丁目1-59
入所・利用定員	——

2 運営方針

障がい者芸術・文化活動支援センターは、障がいのある方の芸術・文化の創造の機会の拡大や発表の機会の確保、さらには、支援人材の育成や関係者とのネットワークづくり等により、障がいのある方々の芸術・文化活動の振興を図るとともに、自立と社会参加を促進する。

3 事業計画等の内容

項目	内容
重点目標	(1)障がい者芸術・文化活動支援センターの機能強化 (2)創作活動の場の提供
事業計画の内容	(1)障がい者芸術・文化活動支援センターの機能強化 ①相談支援 芸術・文化活動に関する相談、技術的な指導助言を行う。 ②人材（支援者等）の育成 美術や舞台芸術の専門家によるワークショップを開催する。 ③ 新 出張講座 長時間移動や日常業務の中で創作活動に取り組むことが困難な障がい福祉事業所や文化施設等に出向き、美術や舞台芸術に関する講座を開催する。 ④ 新 アート・イン・レジデンス 神山アーティスト・イン・レジデンス（KAIR）の実行委員会と連携し、イギリスから招聘されたアーティストとの交流によるワークショップや作品制作を行う。 ⑤情報収集及び発信 ・新たな作品及び作家の発掘等のための情報収集 ・ホームページ、SNSによる情報発信 (2)創作活動の場の提供 ①発表と交流の機会の創出 ・美術：個展、Tシャツデザイン展、「障がい者アーティストの卵」発掘展 ・舞台芸術：みんなのはっぴょうかい ② 新 オープンアトリエの開催 障がいの有無や年齢に関わらず、誰もが自由に参加できる創作の場を提供する。 ③社会的展開 Tシャツデザイン受賞作家とクリエイターとの協働による商品化・販売 ④福祉・教育文化機関・団体等との連携 「みんなの創造フェスタ2027 とくしま障がい者芸術・文化祭」の開催
地域貢献の取組	(1) 新 オープンアトリエの開催（再掲） 障がいの有無や年齢に関わらず、誰もが自由に参加できる創作の場を提供することにより、相互交流と新たな可能性の創出を目指す。

徳島県パラスポーツ協会・ノーマライゼーション促進センター

1 事業概要

事業内容	総合的なパラスポーツ振興事業
所在地	徳島市南矢三町2丁目1-59
サテライト施設	トレーニングセンター（徳島市西新浜町 希望の郷内）

2 運営方針

令和8年度に、パラスポーツ協会は設立10周年を迎える。

障がい者をはじめ地域で生涯スポーツを楽しむ場をつくり、障がいのある人もない人も誰もが主役となって活躍し、心身ともに「活力のある共生社会」の実現を目指し、インクルーシブスポーツの環境整備に取り組んでいく。

また、徳島県第3期スポーツ基本計画、日本パラスポーツ協会のビジョンを踏まえ、中長期的な事業展開を図っていく。

3 事業計画等の内容

項目	内容
重点目標	(1) パラスポーツの普及・拡大 (2) パラスポーツの競技力の向上 (3) 協会10周年事業の実施
事業計画の内容	(1) <u>パラスポーツの普及・拡大</u> 障がいの有無に関わらず、誰もが楽しむことができるパラスポーツ（＝もうひとつのスポーツ）を通じ、パラスポーツの普及・拡大を図る。 (ア)パラスポーツイベントの開催 (イ)地域におけるパラスポーツ実施環境整備事業 等 (2) <u>パラスポーツの競技力向上</u> 次世代を担う新たなパラアスリートの発掘、パラスポーツ競技人口の増加を図るため、パラスポーツ選手・団体の育成強化やマッチング、幼少期から身近な地域でパラスポーツに参画する機会を提供する。 (ア)パラアスリート発掘事業 (イ)第25回全国障害者スポーツ大会（青の煌めきあおもり障スポ）派遣事業 (ウ)団体競技強化事業 等 (3) <u>協会10周年事業の実施</u> 協会10周年をむかえ、障がい者をはじめ地域で生涯スポーツを楽しむ場の提供を行う。 (4) <u>徳島県障がい者福祉バス運行事業</u> 障がい者団体が、安心・安全に福祉バスを利用し、社会参加の促進を図る。
地域貢献の取組	○ <u>トレーニングセンターの活用</u> 「希望の郷」内トレーニングセンターの貸出を地域の方々、パラスポーツアスリート等に行い、地域の環境整備につなげる。 ○ <u>備品等の貸出</u> 当協会の備品（ペトラ、競技用車いす等）をパラスポーツクラブチーム、総合型地域スポーツクラブ、教育関係機関等へ貸出を行い、地域でのスポーツの推進を図る。

2 令和8年度 収支予算

(1) 令和8年度 資金収支予算総括表

(自) 令和8年4月1日 (至) 令和9年3月31日

(25サービス区分合計)

(単位：円)

区分 項目	勘定科目	予算額	前年度予算額	増減
収入	事業活動による収入	1,556,407,000	1,581,930,000	△25,523,000
	施設整備等による収入	2,268,000	19,457,000	△17,189,000
	その他の活動による収入	804,000	124,369,000	△123,565,000
	合計	1,559,479,000	1,725,756,000	△166,277,000
支出	事業活動による支出	1,529,181,000	1,402,095,000	127,086,000
	施設整備等による支出	24,546,000	61,854,000	△37,308,000
	その他の活動による支出	206,672,000	126,139,000	80,533,000
	予備費支出	0	0	0
	合計	1,760,399,000	1,590,088,000	170,311,000
当期資金収支差額合計		△200,920,000	135,668,000	△336,588,000
(うち、事業活動資金収支差額)		(27,226,000)	(179,835,000)	(△152,609,000)
前期末支払資金残高		834,652,172	698,984,172	135,668,000
当期末支払資金残高		633,732,172	834,652,172	△200,920,000

※ 上記、事業活動による支出の内、人件費支出 991,974千円

当初予算の概要

勘定科目の区分ごとの主な内容については、次のとおり

事業活動による収入は、前年度最終予算額（第2次補正）1,581,930千円に対し、98.4%の1,556,407千円となっている。

その主な内容は、希望の郷、未来及びふらっとKOKUFUにおける障害福祉サービス等事業収入1,047,752千円、未来における児童福祉事業収入137,545千円等となっている。

事業活動による支出は、1,529,181千円となり、前年度予算額1,402,

095千円に対し、109.1%となっている。

その主な要因は、職員数増や令和8年1月からの給料表改定などに伴う人件費支出99,397千円の増、障害福祉サービスや委託事業に係る運営費や事業費の増に伴う、事業費支出及び事務費支出27,746千円の増となっている。

なお、人件費所要見込額は、991,974千円、事業活動収入に対する人件費比率は63.7%となっている。

事業活動資金収支差額については、27,226千円となり、前年度予算額（第2次補正）179,835千円に対し、15.1%となっている。

次に、施設整備等による収支について、施設整備等による収入は2,268千円となっており、施設整備等による支出は24,546千円となっている。

支出の主な内容は、希望の郷における防犯カメラ購入や電話設備更新などに係る固定資産取得支出10,786千円であり、施設整備等による資金収支差額は△22,278千円となっている。

その他の活動による収支については、その他の活動収入は804千円、その他の活動支出は206,672千円となっている。主な内容は、希望の郷及び未来の将来の大規模修繕等に備え、201,400千円を施設整備等積立資産へ積み立てるものであり、その他の活動資金収支差額は△205,868千円となっている。

以上のことから、当期資金収支差額△200,920千円となり、前期末支払資金残高834,652千円をあわせると、当期末支払資金残高は633,732千円となっている。